

2月定例会提出予定議案

【予算関係】

- I 令和7年度当初予算
 - ・ 歳出予算 2
 - ・ 債務負担行為 2 2

【条例関係】

- I 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 2 4
- II 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例 2 5
- III 兵庫県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 2 6

令和7年2月
農林水産部

令和7年度当初予算提案予定額（総括）

（単位：千円、％）

区分	R6年度 予算額 A	R7年度 提案額 B	財源内訳				前年比 B/A	
			国庫	特定	起債	一般		
一般会計	人件費	8,524,718	8,793,588	50,731	0	443,500	8,299,357	103.2%
	事業費	69,439,015	96,047,685	21,733,365	22,133,115	9,938,700	42,242,505	138.3%
	通常分	69,439,015	68,663,685	21,733,365	22,133,115	9,938,700	14,858,505	98.9%
	分収造林事業分	0	27,384,000	0	0	0	27,384,000	皆増
	計	77,963,733	104,841,273	21,784,096	22,133,115	10,382,200	50,541,862	134.5%
特別会計	県有環境林等	7,555,192	7,995,205	0	7,995,204	0	1	105.8%
	勤労者総合福祉 施設整備事業	591,306	627,122	3,000	624,120	0	2	106.1%
	農林水産資金	733,720	28,085,536	0	27,918,912	0	166,624	3827.8%
	通常分	733,720	701,536	0	534,912	0	166,624	95.6%
	分収造林事業分	0	27,384,000	0	27,384,000	0	0	皆増
計	8,880,218	36,707,863	3,000	36,538,236	0	166,627	413.4%	
計	人件費	8,524,718	8,793,588	50,731	0	443,500	8,299,357	103.2%
	事業費	78,319,233	132,755,548	21,736,365	58,671,351	9,938,700	42,409,132	169.5%
	合計	86,843,951	141,549,136	21,787,096	58,671,351	10,382,200	50,708,489	163.0%

公共事業

1. 一般公共事業

(単位：千円、%)

区分	令和6年度 予算額 A	令和7年度 提案額 B	前年比 B/A	主な箇所	事業内容
農業農村	11,000,000	11,438,303	104.0%	淡路市入野2期地区(淡路市)	ほ場整備
造林	1,650,000	1,765,000	107.0%	波賀町上野(宍粟市)	間伐等
林道	504,347	504,019	99.9%	千ヶ峰・三国岳線 (朝来市生野町～多可町加美区)	森林基幹道整備
治山	3,794,000	3,930,000	103.6%	小柿(三田市)	治山ダム工
漁港	1,434,000	1,600,000	111.6%	沼島漁港(南あわじ市)	港口水門整備
漁場整備開発	912,000	940,000	103.1%	播磨灘北淡(淡路市)	魚礁設置
小計	19,294,347	20,177,322	104.6%		
経営構造対策	55,000	55,000	100.0%	大部地区(小野市)	農業用機械等整備
林業構造改善	12,100	41,760	345.1%	山崎町(宍粟市)	未利用間伐材等活用機材整備
漁業構造改善	299,000	0	0.0%		
小計	366,100	96,760	26.4%		
計	19,660,447	20,274,082	103.1%		

公共事業

2. 国直轄事業負担金

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 予算額 A	令和7年度 提案額 B	前年比 B/A	主な箇所	事業内容
土地改良	320,000	316,000	98.8%	東条川二期（加東市・小野市・三木市）	ため池耐震対策
計	320,000	316,000	98.8%		

3. 災害復旧事業

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 予算額 A	令和7年度 提案額 B	前年比 B/A
過年災	326,888	437,825	133.9%
現年災	4,000,000	4,000,000	100.0%
計	4,326,888	4,437,825	102.6%

【新】 ■ 環境創造型農業サミットの開催

5,800千円

〔地域創生基金〕

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	5,800	0	0

- 2025年大阪・関西万博のひょうごEXPO week期間中にシンクロイベントとして、但馬地域で**環境創造型農業サミットを開催**

○実施内容

目的：平成4年から提唱・推進する**環境創造型農業を広く発信**するとともに、「**コウノトリ育む農法**」を取り上げ、県内外で環境に配慮した農業に先進的に取り組む自治体・団体等と連携し、**生物多様性等の環境に配慮した農業の拡大**を図る

日時：令和7年6月7日(土)

場所：豊岡市

内容：豊岡市・佐渡市の小学生による環境学習発表、国内有識者の講演、コウノトリ育む農法取組水田の視察、動画活用による取組発信 等

参加者：500人程度(国内外からの万博来訪者、SDGsや農業・農村に関心のある消費者等)



現地視察イメージ

【新】 ■ひょうご農村RMO推進支援事業

28,928千円
 新しい地方経済・
 生活環境創生交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
26,724	0	0	2,204

- 高齢化・人口減少の進展により、**農村地域の農業生産活動及び集落維持機能が低下**していることから、これらを下支えする組織である「**農村RMO(※)**」の創出及び活動を支援

※農村RMO…農地保全など、農村地域づくりの取組を持続的に実践する地域住民主体の組織

※R7年度より中山間地域以外を対象とした県単独事業の支援を追加

区分	地域づくり人材の育成		スモールスタート促進支援		農村RMO形成推進支援			農村RMO取組紹介・広報活動	
	国事業	県単事業	国事業	県単事業	地域づくり伴走支援		モデル形成支援		
					国事業	県単事業			
概要	将来ビジョンの策定・実現を伴走支援する人材の育成講座を開催	将来ビジョンの策定・実現を牽引する地域リーダーの育成講座を開催	農村RMO形成への契機となる取組(地域資源の掘り起こし・試行的取組)を支援		農村RMO設立を見据え、地域の将来ビジョン策定や課題解決方法への助言等を実施			ビジョン策定及びビジョンに基づく農村RMOの取組経費を補助	シンポジウム等による横展開・掘り起こし
対象者、対象地域	市町・JA等職員	県内の農村地域在住者	中山間地域	中山間地域以外	中山間地域	中山間地域以外	中山間地域	—	
回数、件数等	10回	5回×2カ所	5地区	3地区	—	—	2地区(継続:1地区、新規1地区)	—	
補助経費(支援内容)	—	—	専門家謝金、遊休農地活用経費等		専門家・技術者派遣、電話相談対応等			実態調査、試験栽培経費等	—
補助率	—	—	定額(上限500千円)		—	—	定額(継続10百万円、新規5百万円)	—	
実施主体	(公社)ひょうご農林機構(委託)	(公社)ひょうご農林機構(一部委託)	地域協議会等(補助)		(公社)ひょうご農林機構(委託)			地域協議会等(補助)	県

【新】 ■地域のアグリサポート推進事業

4,880千円
 新しい地方経済・
 生活環境創生交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
2,440	0	0	2,440

▶ 多くの地域で担い手が不足していることから、**各地域の農業人材確保に向けた取組等を支援**

○実施内容

1 アグリサポートプラン作成支援 2,700千円

地域への**就農希望者が必要とする情報**（地域内農業の概要、生活環境、受入体制など）をまとめた**アグリサポートプランの作成を支援**

補助対象 アグリサポートチーム(集落営農法人・組織、農会・自治会等で構成)

対象経費 プラン作成に要する経費(ファシリテーター謝金、会場費、動画作成費等)

補助率 定額(上限270千円)

2 アグリサポートプラン情報発信 990千円

SNSを活用し、若者や移住希望者などターゲットを絞った効果的なPRを実施

3 アグリコーチ育成塾の開設 660千円

地域に就農した者をサポートする**親方農家を育成**するため、ひょうご農業MBA塾修了者等を対象に育成講座を開設

4 就農相談・マッチング体制の強化 530千円

地域での**就農相談等の対応体制を強化**するため、市町職員やJA職員等を対象に**スキルアップ研修**を開催

○実施主体：（公社）ひょうご農林機構（補助）

【拡】 ■ 有機農産物理解醸成支援事業

2,992千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	2,992

➤ 安定的需要が見込まれる**学校給食において、県産有機農産物の活用を促す**ため、**環境負荷の少ない農業の価値啓発**を通じ、県産有機農産物導入の機運醸成に向けた取組を支援

○実施内容

- ①栄養教諭、児童・生徒等を対象とした脱炭素や生物多様性などの理解醸成に向けた学習機会の提供
- ②学校給食への県産有機農産物の提供

○実施主体

有機農業者で組織する団体等（委託）

○委託単価

550千円

○件数

5 市町（R6は3市町）



有機農業の出前講座（伊丹市）

【拡】 ■ 学校給食県産食材供給拡大事業

1,583千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	1,583

- 県産県消の意識を醸成し、本県農業の振興につなげるため、一般流通経路で安定供給困難な **県産食材の学校給食への供給拡大を支援**

1 学校給食アドバイザー派遣：483千円

県産食材活用に対する理解醸成及び、仕入方法や献立提案等のノウハウをアドバイス

○派遣市町：10団体

○派遣回数：3回/団体(①課題整理、②目標設定、③献立提案等)

2 学校給食ファーム育成：600千円

学校給食で使用頻度が高い野菜(じゃがいも等)の生産体制構築のため、試験栽培実証ほ設置等を補助

○実施主体：生産者、J A等(補助)

○対象経費：試験費用、栽培実証ほ設置費 等

○補助率：定額(上限100千円)

○補助件数：6箇所(新規：3地区、拡大：3地区)

3 コーディネート事業者支援【新】：500千円

安定的なロット確保及び栄養教諭の業務負担軽減のため、コーディネート体制を構築

○実施主体：J A、生産者グループ等(補助)

○対象経費：運搬費用、生産者向け周知費用、集荷用資材費 等

○補助率：1/2以内(上限500千円)

○補助件数：1件(モデル形成)

【新】 ■ 有機農産物等の出口対策事業

3,000千円
新しい地方経済・
生活環境創生交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
1,500	0	0	1,500

- ▶ 有機農産物等の出口戦略として、出荷コスト削減や販路拡大を推進するため、大消費地の量販店等に向けた**効率的な出荷・流通モデルの構築を支援**

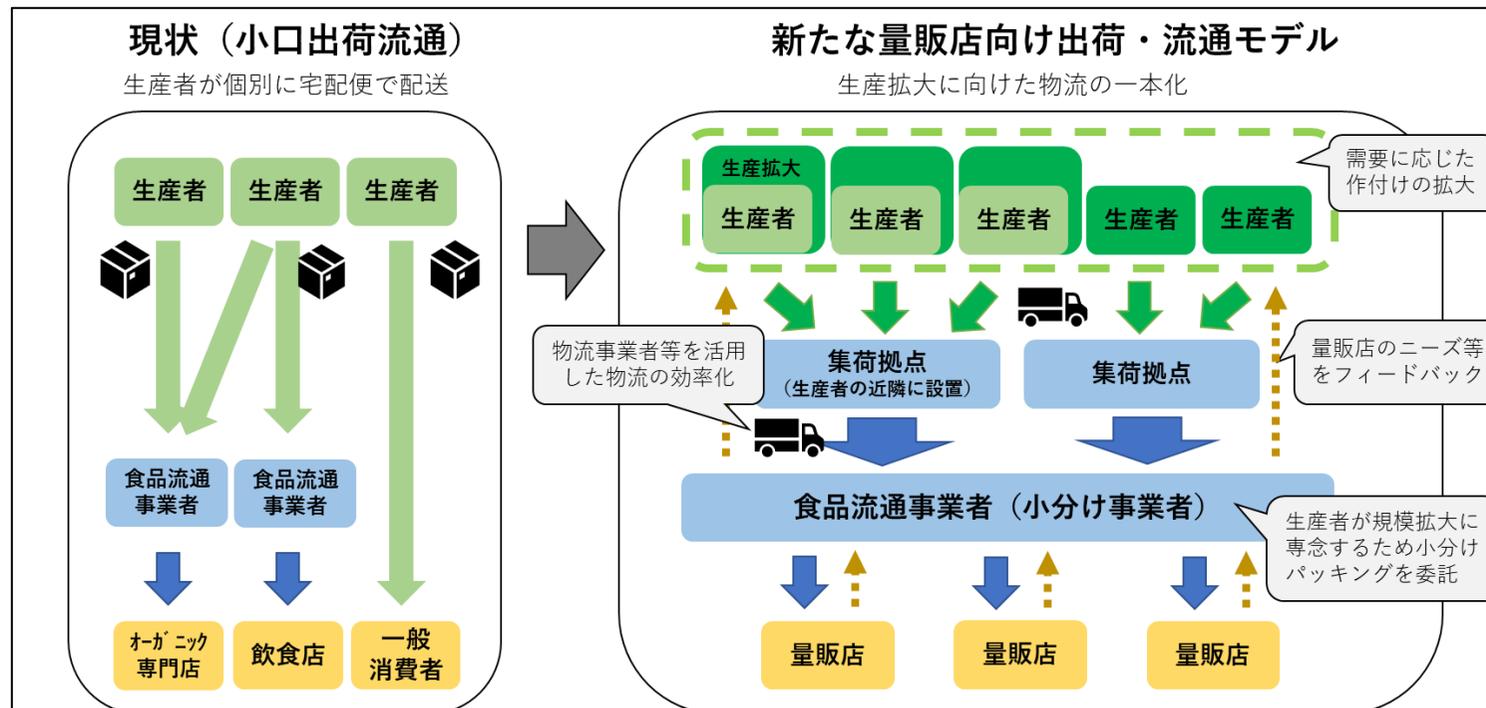
○ 実施内容

実施主体：食品流通事業者等（補助）

補助経費：物流経費、情報共有システム使用料、理解醸成(店頭PR)費用等

補助単価：1,500千円

補助件数：2モデル/年



【新】 ■ クロスイノベーション創出支援事業

5,087千円

（新しい地方経済・
生活環境創生交付金）

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
2,543	0	0	2,544

- 県産農林水産物のさらなる活用と農林漁業者の所得向上を推進するため、**アドバイザー派遣等を通じて**、農林漁業者と食関連事業者等の連携による**新商品・新サービス開発等を支援**

○実施内容

・派遣検討会の開催

多角的な視点で支援を検討するため、農林漁業者と食関連事業者等をマッチングするファシリテーターと商品企画やマーケティング等のアドバイザーで支援内容を検討

・アドバイザー派遣

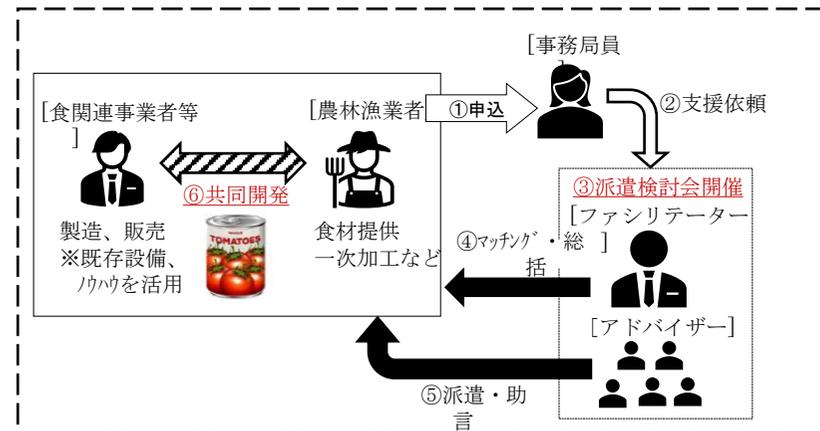
派遣検討会を踏まえたアドバイザー派遣を通じて商品開発等を支援

対象者：農林漁業者、食関連事業者等

支援件数：10件

○実施主体 「農」イノベーションひょうご推進協議会（委託）

（参考）マッチングイメージ



【拡】 ■ 楽農学校事業

17,748千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
1,018	0	0	16,730

- 田園回帰の機運の高まりを捉え、**農山漁村への定住・二地域居住の拡大及び、地域農業の維持に貢献する人材確保**のため、兵庫楽農生活センターの楽農学校事業に新たに「**半農半X(※)コース**」を創設

※農業（≡自給自足）と他の仕事や好きなこと「X」を組み合わせるワークスタイル

○実施内容

半農半Xを目指す者に、基礎的な栽培技術・知識に加えて、スマート農業等を含む地域を支える農業技術を習得する研修を実施

○実施主体

（公社）ひょうご農林機構（補助）

○兵庫楽農生活センター楽農学校事業

区分	生きがいコース(H17～)	半農半Xコース(R7～)	就農コース(H17～)
目的	ライトな楽農生活実践者の拡大	援農等が可能な人材の確保	新たな担い手の確保
対象	気軽に「農」を楽しみたい方	自給的農家等を志向する方	本格就農を目指す方
内容	家庭菜園等で必要となる基礎知識の習得	一定規模の農地管理ができる技術・知識の習得	就農に関する総合知識の習得
定員	60人(30人×2期)	30人	25人
期間	半年/期(週2(土日)) ※年間で2期実施	1年(週2(土日等)) ※オンライン講座含む	1年(週5(平日))
受講料	40,000円/期(半年)	10万円/年	18万円/年

【新】 ■スマート農業活用イノベーション事業

12,910千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
10,000	0	0	2,910

- ▶ 農業者の高齢化・担い手不足に対し、農作業の省力化等を目的とした**スマート農業技術の導入を促進**するため、**導入是非の判断力強化**と**導入する技術の幅広い活用を提案**するとともに、県内特産物を生産する**産地における合意形成等を支援**

○スマート農業エキスパート養成研修

導入コストが大きいスマート農業技術の導入を適切に経営判断できる農業者を育成

対象者：農業法人等

受講人数：400経営体

開催回数：20回（スマート農業技術等のテーマ別に開催）

その他：研修内容を編集した動画やテキストを作成



ドローンの研修会

○ひょうご型支援体制の構築

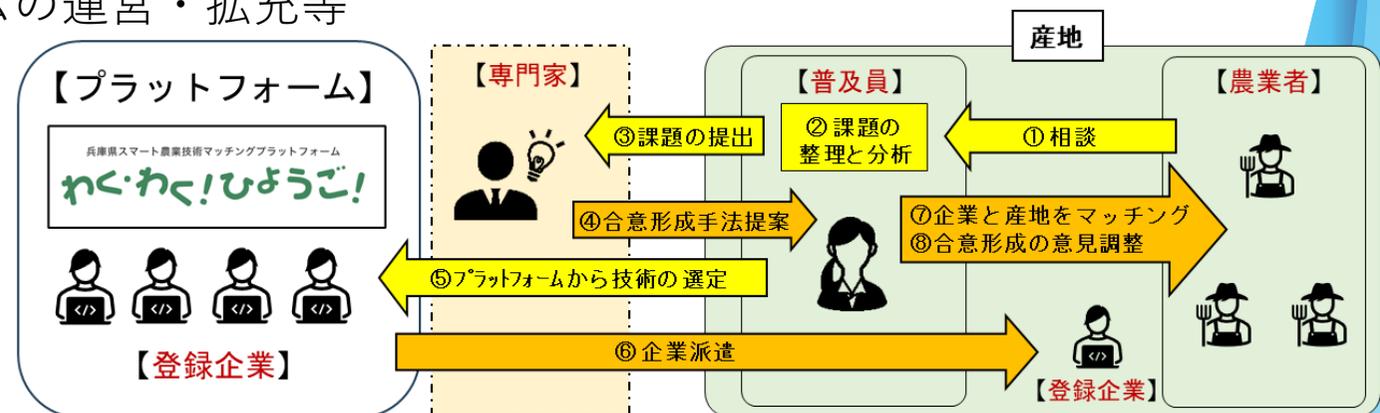
生産の維持拡大に課題のある産地を中心に、スマート農業技術導入への合意形成等を支援

・ウェブプラットフォームの運営・拡充等

・導入課題の解決支援

実施主体：事業者（委託）

課題解決数：13課題



【拡】 ■ゲノミック評価を活用した「ひょうごの酪農」経営安定化推進事業

5,591千円
新しい地方経済・
生活環境創生交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
2,031	0	0	3,560

- 飼料費等の高騰に加え、酷暑化に伴い乳牛の産乳性や繁殖性の低下が顕在化してきたことから、**酪農経営の収益性向上を図る**ため、**ゲノミック評価検査を支援**し、耐久性があり強健な牛群への改良を促進

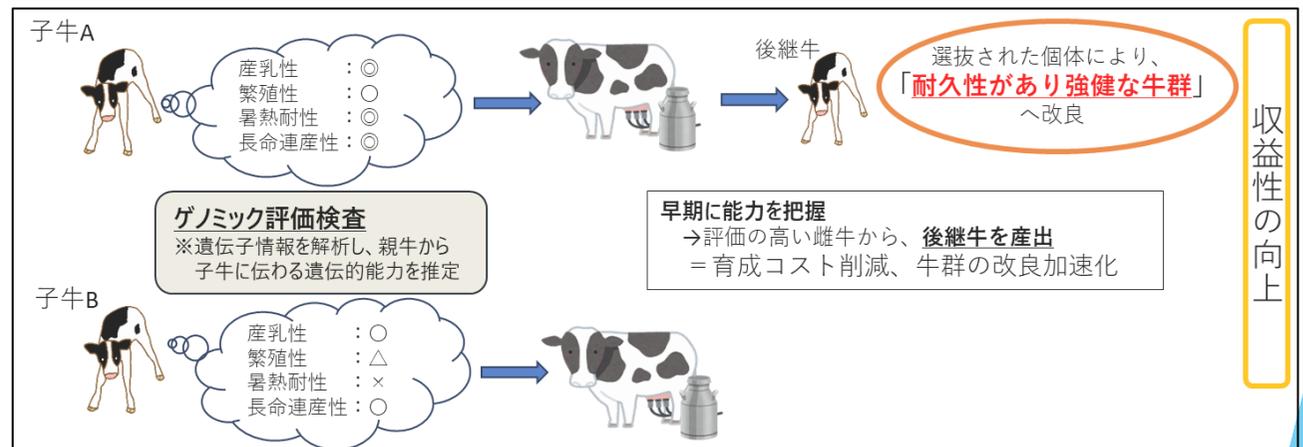
○ゲノミック評価検査への支援【新】

早期に能力を把握し、育成コストの削減および牛群転換を加速化するため、遺伝子解析により子牛の段階で乳用牛の能力を推定できる「ゲノミック評価検査」を支援

実施主体：酪農農業協同組合等（補助）

補助率：定額（上限3千円/頭）

補助頭数（見込）：約1,350頭



○牛群検定への支援

乳量などの実績から牛群能力を把握する「牛群検定」に必要な機材、巡回費等を支援

実施主体：酪農農業協同組合等（補助）

補助率：定額（上限1,529千円）

【拡】 ■ マダコの種苗生産・放流技術開発事業

3,923千円
 新しい地方経済・
 生活環境創生交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
1,961	0	0	1,962

▶ 本県ブランド魚種である**マダコの漁獲量が激減**していることを踏まえ、令和5年度から種苗生産技術の開発に着手し、一定の知見が得られたことから、**効果的な放流手法の開発**に着手

○生産技術の向上

既存知見(初期飼料・育成技術)をもとに、マダコ種苗の量産技術を開発

実施主体：(公財)ひょうご豊かな海づくり協会(委託)



着底直後の稚ダコ

○放流手法の開発【新】

放流適地及び時期の知見収集のため、天然海域における**稚ダコの分布調査**および**試験放流**を実施

実施主体：水産技術センター

調査内容：浮遊稚ダコ分布調査(浮遊稚ダコが出現する5~12月に月1回実施)

着底稚ダコ分布調査(浮遊稚ダコが着底する8~12月に月1回実施)

項目	R5	R6	R7	R8	R9~
生産技術開発	初期飼料研究				
	育成技術開発				
試験放流			量産技術開発		
			稚ダコ分布調査		
本格生産放流			漁業者等と試験放流		
					本格生産放流

**【新】 ■ 外食産業と連携した産地交流型食
材PR事業**

2,025千円
〔地域創生基金〕

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	2,025	0	0

- 大阪・関西万博を契機に、消費者等へ県産食材のさらなる認知度向上・需要拡大を図るため、外食産業と連携して**県産食材の料理を提供するフェアおよび生産者交流イベント**を開催

○実施内容

- ・ 県産食材の特長を生かしたメニューを考案・提供し、フェアを開催
- ・ フィールドパビリオンに認定されている生産者と消費者等の交流イベント(即売会など)

○実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会（負担金）

○時 期 ゴールデンウィークや夏休みなどの多客期（予定）



フィールドパビリオンイメージ
(南あわじ市の日本農業遺産ツアー)

【新】 ■ 「HYOGOブランド」食材のグローバル化加速事業

2,118千円
 (新しい地方経済・
 生活環境創生交付金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
1,059	0	0	1,059

- 県産食材について、**海外を含めた新規市場の開拓**を進めるため、**食品輸出展示会への出展を促進**

○実施内容

日本最大級の食品輸出展示会「日本の食品輸出EXPO」への出展経費を補助

実施主体：ひょうごの美味し風土拡大協議会（負担金）

補助対象：県内生産者・食品加工業者

補助率：1/2以内（上限423.5千円）

補助件数：10社



ブース出展イメージ



展示会での商談イメージ

【新】 ■ひょうご酒米・日本酒テロワール 発信事業

17,235千円
新しい地方経済・
生活環境創生交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
8,617	0	0	8,618

- ▶ 令和6年12月に「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、県産酒米を使用した**日本酒のさらなる認知度向上・需要拡大**を図るため、**国内外へのプロモーション等を実施**

○海外需要開拓支援

テロワールに理解のある海外(欧州)バイヤーを中心にプロモーションを実施するとともに、県内酒蔵に招聘し、商談会を実施

また、国際品評会(Kura Master)にブース出展し、県産酒米のPR活動を実施

実施主体：ひょうごの酒米・海外戦略推進協議会（委託）

○国内需要創出支援

ターゲット・目的等に合わせた試飲会を開催

ターゲット	酒卸・料飲店等(プロ)	消費者
目的	日本酒の新たな可能性を発見	さらなる需要拡大
内容	県内酒蔵が、和食以外に合う日本酒の飲み方を提案	県内の複数種類の酒米を使用した日本酒を提供
場所(予定)	神戸阪神間	神戸阪神間
実施主体	酒蔵等(補助)	県酒米振興会(負担金)
補助単価	1,500千円	—
所要額	1,500千円	2,000千円

【新】 ■ 水稻温暖化対応種子産地支援事業

19,500千円
 新しい地方経済・
 生活環境創生交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
9,750	0	0	9,750

- 温暖化に対応した**本県オリジナル品種の迅速な普及**を図るため、品種転換時における**品種混合防止等の掛かり増し経費**や**新たな種子生産にあたり必要な機械等の導入を支援**

○ 温暖化対応品種転換支援 4,500千円

新品種種子を育成する水田での漏生イネ(※)対策経費を補助

※前年作付していた稲のこぼれた粳から発生する稲のこと

実施主体 県内種子組合等（補助）

対象経費 除草剤、石灰窒素、作業に伴う人件費

補助率 定額（補助単価 300千円/ha）

○ 新品種転換施設等支援 15,000千円

温暖化対応品種の新たな種子生産にあたり必要な機械等の導入経費を補助

実施主体 県内種子組合等（補助）

対象経費 種子生産に必要な種子専用コンバイン等

補助率 1/3以内（上限5,000千円）

補助件数 3件

【新】 ■ 漁業労働環境改善支援事業

16,667千円
 (新しい地方経済・
 生活環境創生交付金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
8,333	0	0	8,334

➤ 人材不足の解消と漁業就業者の確保・定着を図るため、漁協が漁業者の**労働環境の改善に資する機器・施設をリースする際に必要な導入経費を支援**

- 事業主体 労働環境改善に資する講習等を行う漁業協同組合（補助）
- 補助対象者 労働環境改善に取り組む漁業者
- 補助対象 労働環境改善機器・設備
- 補助率 1/3以内（上限：予算の範囲内）

水揚げ作業



人力で船倉から引き上げるため重労働

選別作業



選別作業に時間がかかり休憩が取れない

炎天下の船上作業



炎天下の船上作業は熱中症の危険性大



フィッシュポンプ



漁獲物選別機



漁船用庇(ひさし)

県政改革推進のための取り組み

■ 新たな森林管理スキームへの移行に向け、ひょうご農林機構の債務整理を実施

- 将来利息等の県民負担の軽減とともに、新たな森林管理スキームへの移行を図るため、ひょうご農林機構の**分収造林事業における日本政策金融公庫からの借入を解消（損失補償を実施）**

・ R7当初予算計上額：274億円

第2表 債務負担行為		
事 項	期 間	限 度 額
国指定野菜価格安定対策事業	令和7年度から 令和8年度まで	千円 一般社団法人兵庫県青果物価格安定資金協会 (以下、「協会」という。)が、独立行政法人 農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格 安定対策資金に不足が生じた場合、県が協会に 対し補助する県の必要造成計画額の100分の70 を限度とする。
令和7年度農地中間管理(担い 手支援農地集積促進事業)資金 損失補償費	令和7年度から 令和18年度まで	公益社団法人ひょうご農林機構が、公益社団法 人全国農地保有合理化協会(以下「全協」という。)から貸付を受ける担い手支援農地集積促進 事業資金(借入金額60,000千円、無利子、最 終償還期限借入日より10年以内)の最終償還 期限(全協が当該貸付の金額につき繰り上げ償 還を請求した場合には、その支払期日、その他 最終償還期限の変更のあった場合には、その変 更後の期日とする。)到来後10箇月の期間満了 の日において全協が弁済を受けていない元金額 (延滞金及び違約金を含む。)及びこれに係る 利息(年利率10.95パーセント)の合計額に相 当する額を限度とする。
公共事業土地改良費 (令和7年度分)	令和8年度	1,408,000
公共事業農地防災費 (令和7年度分)	令和8年度 令和9年度 合 計	3,443,000 100,000 3,543,000
公共事業漁港改良費 (令和7年度分)	令和8年度 令和9年度 合 計	1,269,000 705,000 1,974,000

第2表 債務負担行為		
事 項	期 間	限 度 額
令和7年度美しい村づくり資金等 利子補給費	令和8年度から 令和27年度まで	令和7年度に、美しい村づくり資金等利子補給費に係る融資制度に基づき、金融機関から借り入れた資金から生じた利子（各制度で規定する利子補給率を上限とする。）を利子補給の限度とする。 千円
令和7年度コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響対策美しい村づくり資金債務保証損失補償費	令和7年度から 令和15年度まで	令和7年度コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響に係る融資に伴い、債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から農業信用保証保険法（昭和36年法律第204号）第61条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した残額の90パーセント以内を損失補償の限度とする。
令和7年度畜産特別資金利子補給費	令和8年度から 令和33年度まで	令和7年度に、畜産特別資金利子補給費に係る融資制度に基づき、金融機関から借り入れた資金から生じた利子（当制度で規定する利子補給率を上限とする。）を利子補給の限度とする。
令和7年度畜産特別資金利子補給費 (家畜疾病経営維持資金)	令和8年度から 令和15年度まで	令和7年度に、畜産特別資金利子補給費(家畜疾病経営維持資金)に係る融資制度に基づき、金融機関から借り入れた資金から生じた利子（当制度で規定する利子補給率を上限とする。）を利子補給の限度とする。
令和7年度豊かな海づくり資金等利子補給費	令和8年度から 令和28年度まで	令和7年度に、豊かな海づくり資金等利子補給費に係る融資制度に基づき、金融機関から借り入れた資金から生じた利子（各制度で規定する利子補給率を上限とする。）を利子補給の限度とする。

I 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

農地中間管理事業の推進に関する法律の一部改正により、農地中間管理機構が、農地中間管理事業の実施により農地中間管理権若しくは経営受託権の設定若しくは移転（以下「農地中間管理権の設定等」という。）若しくは農作業の委託を受け、又は賃借権、使用貸借による権利若しくは経営受託権の設定若しくは移転（以下「賃借権の設定等」という。）若しくは農作業の委託を行おうとするときは、農用地利用集積等促進計画を定めて知事の認可を受けなければならないこととされたことに伴い、知事の権限に属する事務のうち、当該認可に関する事務等について、神戸市等が処理することとする。

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく事務を処理する市町を追加する。

2 制定の概要

(1) 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく事務のうち、次に掲げる事務を神戸市が処理するものとする（本則の表67の7の部関係）。

ア 農地中間管理機構が、農地中間管理権の設定等若しくは農作業の委託を受け、又は賃借権の設定等若しくは農作業の委託を行おうとするときの農用地利用集積等促進計画に係る認可に関する事務

イ アの認可をしたときの農業委員会への通知及び公告に関する事務

(2) 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく事務のうち、次に掲げる事務を処理する市町に西宮市、洲本市、相生市、たつの市、赤穂市、朝来市、淡路市、宍粟市、及び上郡町を加える（本則の表67の7の部関係）。

ア 農地中間管理機構が、農地中間管理権の設定等若しくは農作業の委託を受け、又は賃借権の設定等若しくは農作業の委託を行おうとするときの農用地利用集積等促進計画に係る認可に関する事務（対象土地が農地転用又は開発行為を伴う権利の設定若しくは移転に係る土地である場合に係るものを除く。(2)において同じ。)

イ アの認可をしたときの農業委員会への通知及び公告に関する事務

3 施行期日

令和7年4月1日

II 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

前合一斉改定（平成5年度）からの物価上昇を考慮し、以下の使用料及び利用料金の基準額について、その適正化を図るため、所要の整備を行う。

- (1) フラワーセンター使用料 [兵庫県立フラワーセンターの設置及び管理に関する条例]
- (2) 農業大学校使用料 [兵庫県立農業大学校の設置及び管理に関する条例]
- (3) 三木山森林公園利用料金 [兵庫県立三木山森林公園の設置及び管理に関する条例]
- (4) 但馬牧場公園利用料金 [兵庫県立但馬牧場公園の設置及び管理に関する条例]
- (5) 兵庫楽農生活センター使用料 [兵庫楽農生活センターの設置及び管理に関する条例]
- (6) 兵庫県立公園あわじ花さじき使用料

[兵庫県立公園あわじ花さじきの設置及び管理に関する条例]

2 制定の概要

名 称	主なもの		
	区 分	現 行	改正案
フラワーセンター使用料	本館研修室利用料金 (13時から閉園時刻まで)	600円	650円
農業大学校使用料	大研修室利用料金 (13時～17時)	2,100円	2,300円
三木山森林公園利用料金	音楽ホール利用料金 (13時～17時)	7,500円	8,300円
但馬牧場公園利用料金	農産物加工室利用料金 (13時～17時)	5,050円	5,600円
兵庫楽農生活センター使用料	研修室A利用料金 (13時から閉園時刻まで)	2,300円	2,500円
兵庫県立公園あわじ花さじき使用料	駐車場利用料金 (長さ7メートル以上の自動車)	1,600円	1,800円

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和7年4月1日

(2) 経過措置

使用料等の徴収等について必要な経過措置を定める。

Ⅲ 兵庫県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

環境に配慮した農法である有機農業の普及を促進するため、兵庫県立農業大学校（以下、「大学校」という。）に、有機農業を担い、指導的役割を果たすことができる者を養成する有機農業課程を設置することとし、当該課程の修業年限及び入学資格を定める等、所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 大学校に有機農業課程を設置し、当該課程の修業年限を1年とする（第4条関係）。
- (2) 大学校の有機農業課程に入学することができる者は、学校教育法による高等学校を卒業した者又は大学校の長がこれと同等以上の学力があると認めた者とする（第5条関係）。
- (3) その他規定の整備を行う（第4条及び第5条関係）。

3 施行期日

令和7年10月1日